

第24回大空町農業委員会総会議事録

令和7年5月23日 第24回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
4番 古田牧子	5番 児山高	6番 渡邊恵二
7番 小川一浩	8番 福田英信	9番 福田重幸
10番 佐久間仁	11番 増子昭雄	12番 真鍋剛
13番 佐々木経一	14番 森英章	15番 仲西政克
16番 高橋敬義	17番 長尾照幸	18番 追分敏行
20番 遠藤哲也	21番 佐野一義	22番 先崎教之
23番 丹羽真治	24番 石田正俊	

(2) 欠席者

なし

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川 大樹

主査 戸井 裕之

主事 仙石 陸

第24回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

石川局長	お疲れ様でございます。 開会に先立ちまして皆様に改めてご報告を申し上げます。 ご承知のとおり、去る5月8日に岡本シゲ子委員がご逝去なされたところでございます。平成26年12月から永きにわたり農業委員を務められ、来年7月には4期目の任期を終えられるというところでありました。5月11日には葬儀を終えたところではありますが、石田会長及び丹羽代理におきまして参列し、農業委員会としての弔辞についても行ったところでございます。 ここで、故岡本シゲ子委員に対し全員で安らかなご冥福をお祈り申し上げ、謹んで哀悼の意を表し1分間の黙とうを捧げたいと存じます。 委員の皆様、ご起立をよろしくお願い申し上げます。
委員	「黙祷」（1分間）
石川局長	ありがとうございました。ご着席願います。 それでは、ただ今から大空町農業委員会第24回総会を開催いたしたいと存じます。 会議日程2、憲章朗読でございます。 全員で前文から朗読いたしたいと存じます、よろしくお願い申し上げます。 （農業委員会憲章朗読）
石川局長	次に、開催にあたりまして石田会長よりご挨拶申し上げます。
石田会長	皆さんにおかれましては、岡本シゲ子さんのお通夜葬儀出席、誠にお疲れさまでした。また岡本シゲ子さんにおきましては、私も心からお悔やみ申し上げたいと思います。 改めまして、皆さんこんにちは。 本日は何かとお忙しい中、また寒い中、第24回農業委員会総会の出席、誠にありがとうございます。 本年は、雨が近く一度に降雨量も多く、気温が低く降雪があったり思うように作業ができず、蒔き付け作業には大変ご苦労されたことと思います。条件の思わしくない中で、無理をしての作業でしたが、春の蒔き付けも概ね終了し、落ちついてきたのではないかと考えております。 5月に入りまして、気温が低く全体的には作物の生育は遅れている

石川局長	のではないかと考えておりますが、ビートにおきましては概ね霜、雪の害も受けず順調に生育しているので安心していただいております。 本日は寒かったですが、日も差ってきて温かい日となっておりますが、明後日から２日間また雨予報となっております。その後、天候が回復しまして、よい出来秋が迎えられ、皆様が健康でいられますことをご祈念申し上げます、開会の挨拶といたします。 この際、活動状況報告を行います。 事務局長。 ４月１８日開催の第２３回総会後の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。 (活動状況報告説明)
石田会長	ただ今より、第２４回農業委員会総会を開催いたします。 (午後２時０８分) ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。
石川局長	ただいまの出席委員は、２３名全員であります。 「大空町農業委員会会議規則第７条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第１号から、議案第４号まで計１２件であります。 以上でございます。
石田会長	議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第１４条第２項」の規定に基づき議長において、８番福田英信委員、９番福田重幸委員を指名いたします。 議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。 所有権移転関係１番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和２７年法律第２２９号）第３条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和７年５月２３日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。

	【議案第 1 号所有権移転関係 1 番朗読】 この案件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件でございます。昨年売買の申請がありましたが、登記簿の土地の所有者が変更されていなく一度差し戻しし、所有者の変更がされましたので改めて申請を受けました。図面につきましては、1 ページに掲載しておりますのでご確認ください。 この件につきましては、農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第 1 地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。
石田会長	これより、所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより、議案第 1 号所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、利用権設定関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	【議案第 1 号利用権設定関係 1 番朗読】 この案件につきましては、大空町の所有農地の賃貸契約の新規案件でございます。図面につきましては、2 ページに掲載しておりますので、ご確認ください。 この件につきましては、農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。

	以上です。
石田会長	この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましても、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。
石田会長	これより、利用権設定関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより、議案第1号利用権設定関係1番について採決します。 本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、利用権設定関係2番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	【議案第1号利用権設定関係2番朗読】 この案件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件でございます。図面につきましては、3ページに掲載しておりますのでご確認ください。この件につきましては、農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。

石田会長	これより、利用権設定関係 2 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより、議案第 1 号利用権設定関係 2 番について採決します。 本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番及び 2 番について、譲渡人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」農地中間管理事業の推進に関する法律(平成 25 年法律第 101 号)第 18 条第 1 項の規定により、下記のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるよう農地中間管理機構に対し要請することについて審議を求める。令和 7 年 5 月 23 日提出 大空町農業委員会会長 石田 正俊。 【議案第 2 号所有権移転関係 1 番及び 2 番朗読】 1 番及び 2 番の案件につきましては、農地売買等事業に伴う農業公社の売渡しに係る案件となっております。 説明は以上です。
石田会長	これより所有権移転関係 1 番及び 2 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号所有権移転関係 1 番及び 2 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、利用権設定関係 1 番から 5 番までについて、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第 2 号利用権設定関係 1 番から 5 番朗読】 これらの案件につきましては、2 月の総会におきまして、公社買入の議決を頂いている案件となっております。今後の買い受け農家であります 5 名の農業者への一時貸付けに係るものでございます。 説明は以上です。
石田会長	これより利用権設定関係 1 番から 5 番までについて質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 1 番から 5 番までについて採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 3 号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	議案第 3 号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規程（平成 20 年農業委員会訓令第 3 号）に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和 7 年 5 月 23 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第 3 号 1 番朗読】 この案件につきましては、5 月 12 日に第 4 地区農業委員で現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることをご確認頂いており

	ます。図面につきましては、4 ページに掲載をしておりますのでご参照願います。 以上です。
石田会長	この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、5月12日に第4地区農業委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、ただ今の事務局の説明のとおりであります。 以上です。
石田会長	これより1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、議案第4号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	議案第4号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付け3経営第2584号）」の規定に基づき「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」審議を求める。令和7年5月23日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第4号別冊参考資料朗読】 説明については以上です。

石田会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第４号「令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第１号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
仙石主事	報告第１号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成２０年農業委員会規則第１号）第１８条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和７年５月２３日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【報告第１号朗読】 以上です。
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて報告第１号については終了いたします。 以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。これで総会を閉じます。 ご苦労様でした。 (午後２時３７分終了)